

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度

このパンフレットは、新型コロナウイルス感染症に係る市等の支援制度等をまとめたものです。

各支援制度の受付は、本パンフレット記載の担当窓口までお問い合わせください。

令和 3 年 1 月

◆受付日時：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分
(各担当窓口)

※平日のみ受付いたします。

最新の情報は市のウェブサイトでも更新しておりますので、
そちらも併せてご確認ください。

QRコードはこちら→



郡 山 市

目 次

①個人向け

分野	No.	支援制度名	頁
生活支援 (給付・ 貸付)	1	生活保護【市】	1
	2	母子父子寡婦福祉資金貸付金【市】	1
	3	傷病手当金【市】	1
	4	生活福祉資金制度による特例貸付 (緊急小口資金貸付及び総合支援資金貸付)【国】	1
	5	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】	1
就職支援	6	新規学校卒業者の採用内定取消し等に関する相談窓口【国】	1
住まいの相談	7	市営住宅使用料(家賃)の減免【市】	1
	8	市営住宅の離職退去者への仮入居【市】	1
	9	住居確保給付金【市】	1
公共料金・ 税・ 水道料金等	10	税等の減免・特例措置【市】	1
	11	国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置【国】	2
	12	身体障害者手帳の再認定実施期間の延長【市】	2
	13	自立支援医療(更生医療)の受給者証の有効期間の延長について【市】【県】	2
	14	自立支援医療(精神通院)の受給者証の有効期間の延長について【市】【県】	2
	15	精神障害者保健福祉手帳の更新手続きの臨時的な対応について【市】【県】	2
	16	指定難病医療費助成制度等に係る有効期間満了日の延長【県】	2
	17	特定疾患医療受給者証(スモン)の有効期間の延長【県】	2
	18	肝炎治療特別促進事業医療費制度に係る有効期限の延長【県】	2
	19	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の医療費助成制度に係る有効期限の延長 【県】	2
	20	小児慢性特定疾病医療費受給者証の有効期間の延長【国】	2
	21	自立支援医療(育成医療)受給者証の有効期間の延長【国】	2
	22	県税の猶予制度【国】	2
	子育て・ 教育	② 23	ひとり親世帯への臨時特別給付金【国】
24		子育て世帯への応援給付金 ①新生児応援給付金【市】 ②子育て応援給付金【市】	3
25		妊婦のPCR検査などの検査費用の助成【国】	3
② 26		インフルエンザ予防接種費用の助成【市】	3
27		新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた特定教育・保育施設及び特定地域 型保育事業の利用者負担額の日割り計算による還付(認可保育施設)【市】	3
28		認可外保育施設入所児童の保護者に対する補助【市】	3
29		病児保育利用料の免除【市】	4
30		新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市放課後児童クラブの利用者負担 金の日割り計算による還付【市】	4
31		放課後等デイサービス利用者の負担金免除【市】	4
32		あさか舞うち子どもサポート事業【市】	4
33		あさか舞小・中学生贈呈事業【市】	4
34		出生お祝い ASAKAMAI 887 贈呈事業【市】	4
35		福島県立高等学校の授業料の減免制度【県】	4
36		高等教育修学支援新制度による支援【県】	4
その他の支援	37	遠隔手話通訳サービス(登録制)【市】	4
	38	遠隔手話通訳サービス(福島県聴覚障害者協会実施)【県】	4
	② 39	運転免許更新の臨時措置【県】	4
	40	住宅ローン等の免除・減額【国】	4

②…内容が更新された支援制度

②事業者向け

分野	No.	支援制度名	頁
融資・貸付	1	売上高等減少対策資金融資【市】	5
	2	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」 信用保証料補助事業【市】	5
	3	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」 【県】	5
	4	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金」【県】	5
	5	セーフティネット保証4号・5号【国】	5
	6	危機関連保証【国】	5
	7	日本政策金融公庫等の既往債務の借換【国】	5
	8	新型コロナ特例リスケジュール【国】	5
	9	小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等【国】	5
	10	日本政策投資銀行（DBJ）・商工中金による危機対応融資【国】	5
	11	新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）【国】	5
	12	セーフティネット貸付【国】	5
	13	商工中金による危機対応融資【国】	5
	14	新型コロナウイルス感染症関連マル経融資（小規模事業者経営改善資金）【国】 特別利子補給制度（実質無利子）【国】	5
	15	①新型コロナウイルス感染症特別貸付 ②危機対応融資 ③新型コロナウイルス対策マル経	6
	16	農林漁業セーフティネット資金【国】	6
	17	漁業近代化資金【国】	6
	18	新型コロナウイルス対応支援資金貸付【国】	6
雇用維持・ 労働者保護	19	雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置）【国】	6
	20	雇用維持支援補助金【市】	6
	21	雇用調整助成金等申請支援補助金【市】	6
	22	両立支援等助成金（介護離職防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応 特例」）【国】	6
	23	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金 （労働者に休暇を取得させた事業者向け）【国】	6
	24	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金 （委託を受けて個人で仕事をする方向け）【国】	6
事業継続	25	宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング補助金【市】	7
	26	郡山市BCP等策定等支援事業補助金【市】	7
	27	介護サービス継続支援事業【市】	7
	28	障害福祉サービス継続支援事業【国】	7
	29	就労系障害福祉サービス事業所機能強化事業【国】	7
	30	飲食店応援前払利用券発行支援事業【県】	7
	31	肉用牛肥育経営安定交付金制度【県】	7
	32	持続化給付金【国】	7
	33	家賃支援給付金【国】	8
	34	家賃支援給付金【市】	8
	35	経営資源引継ぎ支援補助金【市】	8
	36	事業継続応援給付金【市】	8
	37	チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正（チケット寄附税制）【国】	8
	38	コンテンツグローバル需要創出促進補助金 J-LODlive【国】	8
	39	スポーツ活動継続サポート事業（スポーツ事業継続支援補助金）【国】	9

②事業者向け（続き）

分野	No.	支援制度名	頁
公共料金・ 税・ 水道料金等	40	税等の減免・特例措置【市】	9
	41	中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市 計画税の軽減措置【市】	9
	42	生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長【市】	9
感染防止	43	テレワーク導入支援補助金【市】	10
	44	テレワーク滞在支援事業補助金【市】	10
	45	介護施設等の多床室の個室化に要する改修【国】	10
	46	産後ケアを実施する施設における感染拡大防止対策に係る支援【国】	10
	47	保育所等への新型コロナウイルス対策物品の配付【市】	10
	⑨ 48	保育所等への新型コロナウイルス感染防止のための備品の購入等に対する支 援【市】	10
	49	郡山市子ども食堂新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金【市】	10
	50	障害福祉サービス事業所等への感染拡大防止対策にかかる支援【市】	10
	51	公共交通安全安心利用対策事業補助金【市】	10
	52	感染防止対策等による高年齢労働者の職場環境整備【国】	10
	53	テレワーク導入支援策【国】	10
54	IT導入補助【国】	10	
V字回復 パッケージ	55	宿泊施設誘客促進事業補助金【市】	11
	56	「新しい生活様式」を取り入れた会議、会合等開催支援補助金【市】	11
	57	コンベンション参加おもてなし事業補助金【市】	11
	58	合宿誘致促進事業補助金【市】	11

⑨…新規に追加された支援制度

③その他各種相談窓口

分野	No.	支援制度名	頁
各種相談	1	法律相談【市】	12
	2	在住外国人向け相談窓口案内【市】	12
	3	子どもに関する相談【市】【県】	12
	4	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（臨時休業中）【市】	12
	5	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（学校で感染者が発生した場合）【市】	12
	6	こころの健康相談【市】	12
	7	女性・男性のための相談【市】【県】	12
	8	消費生活相談【市】【県】	12
	9	消費生活無料法律相談等【市】【県】	12
	10	福島県社会保険労務士会による無料電話相談【県】	12
	11	外国人労働者に係る相談支援体制等の強化【国】	12
	12	外国人住民のための相談【県】	12
	13	性暴力等被害救援協力機関 “SACRA ふくしま”【県】	13
	14	福島県緊急事態措置コールセンター【県】	13
	15	中小企業労働相談所【県】	13
	16	女性のための電話相談・ふくしま【国】	13
	17	国税局猶予相談センター【国】	13
	18	経営相談窓口の開設【国】	13
	19	専門家による経営アドバイス【国】	13
	20	現地進出企業・現地情報及び日本貿易振興機構（ジェトロ）相談窓口【国】	13
	21	事業資金相談ダイヤル【国】	13
	22	多言語電話相談窓口の開設【国】	13
	23	人権相談（法務局）【国】	13
	24	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口【国】	13
	25	誹謗中傷等被害の相談窓口【県】	13
その他	26	遠隔手話通訳サービス（登録制）【市】	13
	27	遠隔手話通訳サービス（福島県聴覚障害者協会実施）【県】	13

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度一覧【個人向け】

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
生活支援 お金の給付 お金を借りる	1 生活保護【市】	病気やけがなど何らかの理由で生活に困っている世帯	国で定めた世帯の保護基準額と世帯全体の収入を比べ不足分を支給します。	郡山市生活支援課 (TEL 924-2611)
	2 母子父子寡婦福祉資金貸付金【市】	児童を扶養している配偶者のいない方など	一時的な就労収入の減少に対し、生活資金の貸付を行います。	郡山市こども支援課 こども家庭相談センター (TEL 924-3341)
	3 傷病手当金【市】	国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入し、給与の支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱など感染が疑われる症状があり、働くことができない期間がある方	療養のため働くことができない期間において、無給又は給与が一部減額されている場合、傷病手当金が支給されます。詳しくは、お問い合わせください。	郡山市国民健康保険課 ・給付係 (TEL 024-924-2141) ・後期高齢者医療係 (TEL 024-924-2146)
	4 生活福祉資金制度による特例貸付 (緊急小口資金貸付及び総合支援資金貸付)【国】	一時的に収入が減少した世帯	一時的な就労収入の減少に対し、生活資金の貸付を行います。	郡山市社会福祉協議会 (TEL 932-5311) 福島県社会福祉協議会 (TEL 024-523-1250)
	5 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】	令和2年4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払いなし)した中小企業の労働者等	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響による休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対して、支援金・給付金を支給します。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター (TEL 0120-221-276)
就職支援 採用内定取消	6 新規学校卒業者の採用内定取消し等に関する相談窓口【国】	採用内定取消の通知を受けた方、内定辞退を強要された方、入職時期繰下げの通知を受けた方等	採用内定取消し等の対応についてのアドバイス、全国の学卒求人の情報提供、職業紹介など、就職活動のサポートを行います。	ハローワーク郡山 (TEL 942-8609(42#)) 郡山新卒応援ハローワークフリーダイヤル (TEL 0800-800-4634)
住まいの相談 住居の確保 市営住宅等	7 市営住宅使用料(家賃)の減免【市】	収入が著しく減少した入居者	家賃の減免を行います。	郡山市住宅政策課 (TEL 924-2631)
	8 市営住宅の離職退去者への仮入居【市】	離職解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方	市営住宅に仮入居いただけます。	
	9 住居確保給付金【市】	住居を喪失した方(すおそれのある方)	一定期間家賃相当分を支給します。(上限あり)	郡山市保健福祉総務課 (TEL 924-3822)
公共料金・税・水道料金等 支払の猶予 料金の減免 受給者証更新等	10 税等の減免・特例措置【市】	市の各担当所属にお問合せください。 ・個人住民税、法人市民税、事業所税の申告・納付期限延長 郡山市市民税課 (TEL 924-2081)・市税の徴収猶予、換価の猶予 郡山市収納課 (TEL 924-2101) ・国民健康保険 郡山市国民健康保険課 (TEL 924-2141) ※徴収猶予、換価の猶予 郡山市国保税収納課 (TEL 924-2121) ・後期高齢者医療制度 郡山市国民健康保険課 後期高齢者医療係 (TEL 924-2146)	・介護保険制度 郡山市介護保険課 (TEL 924-3021) 郡山市上下水道局 お客様サービスセンター (TEL 932-7641) ・下水道受益者負担金等の徴収猶予 郡山市上下水道局 お客様サービス課 (TEL 932-7666) ・簡易水道料金の支払い猶予 郡山市環境政策課 (TEL 924-2731) ・熱海温泉使用料 郡山市熱海温泉事業所 (TEL 984-2688)	

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
11	国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置【国】	収入が減少し、年間所得が基準額以下に減少する見込みの方	国民年金保険料の免除や納付猶予を行います。	郡山市国民健康保険課 国民年金係 (TEL 924-2141) 郡山年金事務所 (TEL 932-3434)
12	身体障害者手帳の再認定実施期間の延長【市】	再認定の時期が2020年3月から2021年2月までの間にある手帳をお持ちの方	再認定実施期間を1年間延長します。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
13	自立支援医療(更生医療)の受給者証の有効期間の延長について【市】【県】	有効期間が令和2年3月1日から令和3年2月28日の間に満了する自立支援医療(更生医療)受給者証をお持ちの方	受給者証の有効期間を1年間延長します。 ※期間内の更新の申請は不要ですが、変更の申請がある場合は随時申請が必要になります。	
14	自立支援医療(精神通院)の受給者証の有効期間の延長について【市】【県】	有効期間が令和2年3月1日から令和3年2月28日の自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの方	受給者証の有効期間を1年間延長します。 ※期間内の更新の申請は不要ですが、記載事項に変更がある方は変更申請が必要になります。	郡山市保健所地域保健課 (TEL 924-2163)
15	精神障害者保健福祉手帳の更新手続きの臨時的な対応について【市】【県】	手帳の有効期限が令和2年3月1日から令和3年2月28日までのうち、更新時に医師の診断書を添えて提出する必要がある方	更新申請時の診断書の提出を1年間猶予できます。(1年以内に提出いただくことが条件です) ※更新のための申請については、通常どおり必要になります。	
16	指定難病医療費助成制度等に係る有効期間満了日の延長【県】	有効期間が令和2年12月31日までの指定難病医療費受給者証をお持ちの方	受給者証の有効期間を1年延長します。 ※ただし、それ以外の内容に変更が生じたときは、随時、変更届が必要です。	
17	特定疾患医療受給者証(スモン)の有効期間の延長【県】	有効期間が令和2年9月30日までの特定疾患受給者証(スモン)をお持ちの方	受給者証の有効期間を1年延長します。再認定実施期間を1年間延長します。※ただし、それ以外の内容に変更が生じたときは、随時、変更届が必要です。	
18	肝炎治療特別促進事業医療費助成制度に係る有効期間の延長【県】	令和2年3月1日～令和3年2月28日までに有効期間が満了する方	受給者証の有効期間を1年延長します。 ※ただし、有効期間以外の内容に変更が生じたときは、今までと同様に変更届の提出が必要です(随時)。	
19	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の医療費助成制度に係る有効期間の延長【県】	令和2年3月1日～令和3年2月28日までに有効期間が満了する方	参加者証の有効期間を1年延長します。 ※ただし、有効期間以外の内容に変更が生じたときは、今までと同様に変更届の提出が必要です(随時)。	
20	小児慢性特定疾病医療費受給者証の有効期間の延長【国】	有効期間が令和2年3月1日～令和2年9月30日までの間に満了する受給者証をお持ちの方	今年度の更新手続きを不要とし、受給者証の有効期間を1年延長します。 ※ただし、有効期間以外の内容に変更が生じた時は随時変更申請が必要です。	郡山市子ども支援課 (TEL 924-3691)
21	自立支援医療(育成医療)受給者証の有効期間の延長【国】	有効期間が令和2年3月1日～令和3年2月28日までの間に満了する受給者証をお持ちの方	再認定申請手続きを省略し、現在お持ちの受給者証の有効期間を1年延長した期間、引き続き使用いただけます。	
22	県税の猶予制度【国】	県税の納税義務者又は納入義務者	県税の徴収及び換価の猶予を行います。	福島県県中地方振興局県税部 (TEL 024-935-1241)

公共料金・
税・
水道料金等
(続き)

支払の猶予
料金の減免
受給者証更
新
等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
23	ひとり親世帯への臨時特別給付金【国】	①令和2年6月分の児童扶養手当を受給できる世帯 ②公的年金等を受給しているため児童扶養手当が支給されていない世帯又は支給されないと見込まれる世帯 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準まで収入が減少しているひとり親世帯 ※②と③は、児童扶養手当受給資格の認定を受けていない世帯も該当になる可能性があります。	・基本給付金（対象となる方全世帯に支給される給付金） 1世帯50,000円 児童が2人以上いる場合、2人目以降児童1人につき30,000円加算 ・追加給付金（対象となる方の①と②に該当する世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少している世帯に支給される給付金） 1世帯50,000円 ・基本給付金の再支給（基本給付金を支給された世帯に同額を再支給） 1世帯50,000円 児童が2人以上いる場合、2人目以降児童1人につき30,000円加算	郡山市子ども支援課 給付係 (TEL 924-2411)
24	子育て世帯への応援給付金 ①新生児応援給付金【市】	令和2年4月28日から令和3年3月31日の期間に出生した児童のいる世帯で、下記の条件に該当する世帯 ①令和2年4月28日から令和2年8月31日までに出生した児童のいる世帯については、令和2年8月31日時点で保護者と児童が市に住民登録していること。 ②令和2年9月1日から令和3年3月31日までに出生した児童のいる世帯については、出生時に保護者と児童が市に住民登録していること。	令和2年4月28日から令和3年3月31日の期間に出生した新生児1人につき10万円。 ①令和2年4月28日から令和2年8月31日までに出生した児童のいる世帯 (1)児童手当を郡山市から受給している世帯は、申請不要で9月30日に支給。 (2)公務員や他の市町村から児童手当を受給している世帯は、9月15日から申請受付開始。 ②令和2年9月1日から令和3年3月31日までに出生した児童については、市民課等で出生届を受理する際に申請等について案内。	
	子育て世帯への応援給付金 ②子育て応援給付金【市】	令和2年8月31日時点で市に住民登録している0歳から15歳までの児童のいる世帯で、保護者も市に住民登録している世帯。	令和2年8月31日時点で市に住民登録している0歳から15歳までの児童1人につき1万円。 ①児童手当を郡山市から受給している世帯は、申請不要で9月30日に支給。 ②公務員や他の市町村から児童手当を受給している世帯は、9月15日から申請受付開始。	
25	妊婦のPCR検査などの検査費用の助成【国】	新型コロナウイルス感染症に不安を抱え、検査を希望する妊婦で、発熱等の感染を疑う症状がなく、分娩予定日の概ね2週間以内の方	検査の費用を助成します。	郡山市子ども支援課 母子保健係 (TEL 924-3691)
26	インフルエンザ予防接種費用の助成【市】	・母子健康手帳の交付を受けている妊婦 ・生後6か月から小学校2年生までの児童	10/1(木)～12/31(木)に医療機関で接種し、予防接種当日に住民登録している方に、予防接種費用を全額助成します。 ※申請期間は3月31日(水)まで。	郡山市子ども支援課 (TEL 924-2525)
27	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の日割り計算による還付(認可保育施設)【市】	認可保育施設入所児童の保護者	令和2年5月31日までの間、保育所を臨時閉鎖した場合及び登園を自粛した場合、保育料を日割りですべて再計算し、還付を行います。	郡山市子ども育成課 (TEL 924-3541)
28	認可外保育施設入所児童の保護者に対する補助【市】	認可外保育施設入所児童の保護者	令和2年5月31日までの間、認可外保育施設の臨時閉鎖及び自粛により登園できなかった児童の保護者に対し、当該日数分の保育料を補助します。	

子育て・教育

授業料・保育料
就学援助
等

※下線部が更新箇所です。

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ	
子育て・ 教育 (続き) 授業料・ 保育料 就学援助 等	29	病児保育利用料の免除【市】	○以下の施設で勤務する方 ・医療提供施設 ・介護サービス提供施設 ・老人福祉施設 ・障がい福祉施設 ・保育施設 ・放課後児童クラブ ○ひとり親家庭の保護者	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、対象者の児童が利用した病児保育事業の利用料を免除します。	郡山市こども育成課 (TEL 924-3541)
	30	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市放課後児童クラブの利用者負担金の日割り計算による還付【市】	児童の保護者	利用者負担金を日割りで再計算し、利用者負担金の還付を行います。	郡山市こども未来課 (TEL 924-3801)
	31	放課後等デイサービス利用者の負担金免除【市】	放課後等デイサービス利用者	特別支援学校等の臨時休業により、放課後等デイサービスの利用増に生じた利用者の負担金を免除します。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
	32	あさか舞おうち子どもサポート事業【市】	・児童扶養手当受給世帯の児童等 ・就学援助対象者	対象となる方1名につき「郡山産米あさか舞ひとめぼれ 10キ口引換券」1枚をお送りします。 ※引換券は令和2年5月18日付けで発送しています。	郡山市園芸畜産振興課 (TEL 924-3761)
	33	あさか舞小・中学生贈呈事業【市】	市内小・中学校等に通学する小・中学生	児童・生徒1名につき「郡山産米あさか舞ひとめぼれ 2kg」を贈呈します。	
	34	出生祝い ASAKAMAI 887 贈呈事業【市】	令和2年4月28日～令和3年3月31日の期間に出生し、本市に住民登録した新生児	新生児誕生のお祝いとして、産婦の栄養支援として、郡山産最高級米「ASAKAMAI 887」2kgを贈呈します。	
その他の 支援 遠隔手話通 訊 運転免許更 新 ローン返済 等	35	福島県立高等学校の授業料の減免制度【県】	授業料の納入が困難であると認められる生徒	県立高校の授業料を免除します。	福島県教育庁財務課 (TEL 024-521-7754) 生徒の在籍する県立高等学校
	36	高等教育修学支援新制度による支援【県】	家計が急変した学生等	授業料減免等の支援を行います。	【奨学金】 日本学生支援機構 奨学金相談センター (TEL 0570-666-301) 【授業料・入学金】 福島県立医科大学 教育研修支援課 (TEL 024-547-1111) 会津大学学生課 (TEL 0242-37-2500)
	37	遠隔手話通訳サービス(登録制)【市】	聴覚に障がいのある方	医療機関等の受診時に、タブレットやスマートフォン等を使用して、遠隔手話通訳をご利用いただけます。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
	38	遠隔手話通訳サービス(福島県聴覚障害者協会実施)【県】	聴覚に障がいがあり、手話ができる方	帰国者・接触者外来を受診、または入院等が必要になった場合、タブレットやスマートフォン等を使用して、遠隔手話通訳をご利用いただけます。	福島県聴覚障害者協会 (TEL 024-522-0681)
39	運転免許更新の臨時措置【県】	運転免許有効期間の末日が令和3年3月31日までの間の運転免許証をお持ちの方	更新手続開始申請書を提出することにより、更新期間の末日から3か月間運転及び更新可能期間が延長されます。	福島運転免許センター (TEL 024-591-4381)	
40	住宅ローン等の免除・減額【国】	新型コロナウイルス感染症の影響で失業や収入の減少により、ローンが返済できない個人・個人事業主	「自然災害被災者債務整理ガイドライン」を利用することにより、ローンなどの免除・減額を申し出ることができません。 ※債務の免除等には、一定の要件を満たすことや借入れ先の同意が必要となります。	ローン借り入れ先の金融機関等	

※下線部が更新箇所です。

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度一覧【事業者向け】

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
1	売上高等減少対策資金融資【市】	売上高等が減少している中小企業者	経営の安定に資することを目的として融資を行います。融資をご利用いただいた場合、信用保証料補助及び利子補給があります。(当初3年間)	郡山市中小企業等応援フリーダイヤル (TEL 0800-800-5363) 【事業の照会】 郡山市産業政策課 (TEL 924-2251)
2	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」信用保証料補助事業【市】	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」の利用者で信用保証料の自己負担がある事業者(売上減少が5%以上15%未満の中小企業者)	自己負担のあった信用保証料に対して郡山市が補助金を交付	
3	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」【県】	売上高等が減少している中小企業者	当初3年間分無利子で貸付を行います。信用保証料はゼロ又は1/2となります。	県内金融機関
4	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金」【県】	売上高等が減少している中小企業者	設備資金及び運転資金の貸付を行います。	県内金融機関
5	セーフティネット保証4号・5号【国】	売上高等が減少している中小企業者	信用保証協会の一般保証と危機関連保証とはさらに別枠で、借入債務の100%を保証します。	県内金融機関
6	危機関連保証【国】	売上高等が減少している中小企業者	信用保証協会の一般保証とセーフティネット保証とはさらに別枠で、借入債務の100%を保証します。	県内金融機関
7	日本政策金融公庫等の既往債務の借換【国】	日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付や商工組合中央金庫の危機対応融資などの利用者	左記債務を対象とした借換を可能とし、実質無利子化の対象とします。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505) 商工中金 相談窓口 (TEL 0120-542-711)
8	新型コロナ特例リスケジュール【国】	中小企業、小規模事業者	中小企業再生支援協議会が窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援を行います。	中小企業金融相談窓口 (TEL 0570-783183)
9	小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等【国】	小規模企業共済の契約者	貸付利率の無利子化、償還期間の延長などの貸付要件の緩和を行います。	中小企業基盤整備機構 共済相談室 (TEL 050-5541-7171)
10	日本政策投資銀行(DBJ)・商工中金による危機対応融資【国】	最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期に比し5%以上減少している事業者又はこれと類似の状況にある事業者	設備資金及び運転資金の貸付を行います。	日本政策投資銀行 (新型コロナウイルス感染症に関する危機対応相談窓口) (TEL 0120-598-600) 商工組合中央金庫相談窓口 (TEL 0120-542-711)
11	新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)【国】	中小企業、小規模事業者	信用力や担保によらず、一律金利で貸付を行います。	(平日) 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505) (土日・祝日) 日本政策金融公庫 ・国民生活事業ダイヤル (TEL 0120-112476) ・中小事業ダイヤル (TEL 0120-327790)
12	セーフティネット貸付【国】	中小企業、小規模事業者	従来の売上高要件を緩和した貸付を行います。	
13	商工中金による危機対応融資【国】	中小企業、小規模事業者	信用力や担保によらず、一律金利で貸付を行います。	商工組合中央金庫相談窓口 (TEL 0120-542-711)
14	新型コロナウイルス感染症関連マル経融資(小規模事業者経営改善資金)【国】	商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者	経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で貸付を行います。	郡山商工会議所 (TEL 024-921-2600) 市内地区商工会

融資・貸付

融資・資金
貸付
信用保証
等

融資・貸付
(続き)
融資・資金
貸付
信用保証
等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
15	特別利子補給制度(実質無利子) 【国】 ①新型コロナウイルス 感染症特別貸付 ②危機対応融資 ③新型コロナウイルス 対策マル経	①～③の各種融資制度の 利用者	①～③の各種融資制度を 利用した事業者のうち、売 上高が急減した事業者を 対象に、利子補給を実施し ます。	(独) 中小企業基盤整備機 構 特別利子補給制度事務局 (TEL 0570-060515)
16	農林漁業セーフティネット資金 【国】	資金繰りに著しい支障を 来している又は来すおそ れのある農林漁業者	災害や経営環境の変化等 により一時的に経営状況 が悪化した農林漁業者に 対し、経営安定化のための 資金の貸付を行います。	日本政策金融公庫 ・農林水産部事業本部 (TEL 0120-926478) ・福島支店(農林水産事業) (TEL 024-521-3328)
17	漁業近代化資金【国】	漁業者等	貸付当初5年間実質無利子 化、実質無担保化、保証料 当初5年間免除貸付(融資) を行います。	福島県信用漁業協同組合連 合会 (TEL 0246-29-2331) 農林中央金庫福島支店 (TEL 024-552-5600) 福島県水産事務所 (TEL 0246-24-6174) 福島県農林水産部水産課 (TEL 024-521-7379)
18	新型コロナウイルス 対応支援資金貸付【国】	新型コロナウイルス感染 症により、減収・事業停 止等の影響を受けた介護 サービス事業所等	貸付当初5年間実質無利 子・無担保化により貸付を 行います。	独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部福祉審査課 (TEL 03-3438-9298) フリーダイヤル (TEL 0120-343-862)

雇用維持・
労働者保護
雇用調整
助成金

19	雇用調整助成金(新型コロナウイ ルス感染症にかかる特例措置) 【国】	雇用保険適用事業主	労働者に対して一時的に 休業、教育訓練又は出向を 行い、労働者の雇用の維持 を図った場合に、休業手 当、賃金等の一部を助成し ます。	ハローワーク郡山 (TEL 942-8609) 雇用調整助成金等事務セン ター (TEL 024-529-5681)
20	雇用維持支援補助金【市】	市内に事業所を有する中 小企業事業主及び住所を 有する個人事業主	国の雇用調整助成金等の 支給決定を受けた対象者 に対し、対象期間に支払っ た休業手当の一部又は全 部を補助します。 (1 対象者上限額 100 万 円)	郡山市雇用政策課 (TEL 024-924-2261)
21	雇用調整助成金等申請支援補助 金【市】	市内に事業所を有する中 小企業事業主及び住所を 有する個人事業主	国の雇用調整助成金等の 申請にあたり、社会保険労 務士等へ申請書類を代行 依頼した場合、その手数料 又は報酬を補助します。 (1 対象者上限額 20 万円)	
22	両立支援等助成金(介護職防止 支援コース「新型コロナウイルス 感染症対応特例」)【国】	新型コロナウイルス感染 症への対応として、介護 のための有給の休暇制度 を設け、家族の介護を行 う労働者が休みやすい環 境を整備した中小企業事 業主	左記の有給休暇制度(法定 の休暇制度とは別)等の社 内への周知を要件として、 新型コロナウイルス感染 症の影響により家族の介 護で仕事を休まざるを得 ない労働者が、その休暇を 計5日以上取得した場合 に、助成金を支給します。	福島労働局雇用環境・均等 室 (TEL 024-536-2777)
23	新型コロナウイルス感染症によ る小学校休業等対応助成金 (労働者に休暇を取得させた事 業者向け)【国】	新型コロナウイルスの影 響により有給(賃金全額 支給)の休暇(労働基準 法上の年次有給休暇を除 く)を取得させた事業主	小学校等に通う子どもの 世話を行うことが必要と なった労働者に有給(賃金 全額支給)の休暇(労働基 準法上の年次有給休暇を 除く)を取得させた事業主 に対し、助成金を支給しま す。	学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセン ター雇用調整助成金コール センター (TEL 0120-60-3999)
24	新型コロナウイルス感染症によ る小学校休業等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をす る方向け)【国】	子どもの世話を行うため に業務を行うことができ なかった、業務委託契約 等を締結して個人で仕事 をする方	小学校等の臨時休業等の 期間において、子どもの世 話を行うために、業務委託 契約等に基づき予定され ていた日時に業務を行う ことができなくなった方 に対し、支援金を支給しま す。	

事業継続
持続化給付金
家賃減額助成
等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
25	宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング補助金【市】	補助の対象者は、次の要件を満たす個人や団体等 1 郡山市在住の個人又は所在地が市内にある法人、任意団体若しくは郡山市商工業振興条例で定める商工団体等（商店街、商工会、組合等）であること。 2 プロジェクトをウェブサイトに公開する前に補助金の交付申請を行い、交付の決定を受けていること。 3 市税等の滞納がないこと。（任意団体にあつては代表者に関するもの。） 4 目標支援金額の調達を達成していること。 5 売上げが減少していること、又は創業に支障をきたしていること	クラウドファンディングを活用して資金調達する宿泊・飲食・サービス業等の事業者に対し、クラウドファンディングに係るオンラインセミナーの開催、相談対応及び費用の助成を行います。	郡山市中小企業等応援フリーダイヤル (TEL 0800-800-5363) 【事業の照会】 郡山市産業政策課 (TEL 924-2251)
26	郡山市 BCP 等策定等支援事業補助金【市】	市内の中小企業等で BCP 又は事業継続力強化計画を策定又は改定した事業者	新型コロナウイルスを始めとする感染症対策を含めた BCP 又は事業継続力強化計画を策定又は改定のための経費を補助します。	郡山市産業政策課 (TEL 924-2251)
27	介護サービス継続支援事業【市】	介護サービス事業所	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う代替サービスの提供や濃厚接触者へのサービス提供など、介護サービスの事業継続を行うための費用の補助を行います。	郡山市介護保険課管理係 (TEL 924-3021)
28	障害福祉サービス継続支援事業【国】	・障がい福祉サービス事業所 ・障がい児通所支援事業所	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う代替サービスの提供や濃厚接触者へのサービス提供など、障害福祉サービスの事業継続を行うための費用の補助を行います。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
29	就労系障害福祉サービス事業所機能強化事業【国】	・就労継続支援 A 型事業所 ・就労継続支援 B 型事業所	生産活動収入が相当程度減収している事業所に、生産活動の再起等に向け必要な費用の補助を行います。	
30	飲食店応援前払利用券発行支援事業【県】	飲食業を営む個人事業主または法人事業者	飲食店のプレミアム付前払利用券の発行に対し、助成を行います。	福島県商工総務課 (TEL 024-521-7270) 最寄りの商工会 または商工会議所
31	肉用牛肥育経営安定交付金制度【県】	・福島県域を範囲とする民間団体 ・肥育牛生産者	肥育牛 1 頭あたりの粗収益が生産費を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金を交付します。	福島県畜産振興協会 (TEL 024-573-0515)
32	持続化給付金【国】	新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者	一定の要件に該当する企業に対し、減収分の 12 か月分を上限額（法人：200 万円、個人事業者等 100 万円）として国が補償します。	・持続化給付金事業コールセンター 受付時間：8:30～19:00 日曜～金曜（土曜・祝日を除く） （TEL 0120-279-292） （TEL） IP 電話専用回線：03-6832-6631 LINE アカウント LINE ID:@kyufukin_line

事業継続
(続き)

持続化給付金
家賃減額助成
等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
33	家賃支援給付金【国】	(①～③すべてを満たす事業者) ①資本金 10 億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者(医療法人、農業法人、NPO 法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。) ②5月～12月の売上高について、1か月前年同月比▲50%以上または、連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上 ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い	法人に対し、最大 600 万円、個人事業者に対し、最大 300 万円支援します。	・家賃支援給付金 コールセンター (TEL 0120-653-930) 受付時間：8：30～19：00 (平日・日曜(祝日除く)) ・郡山地区申請サポート会場 (完全予約制) 場所：郡山ビューホテル 3 階 電話予約：0120-150-413 受付営業時間：9:00～18:00 (土・日・祝日対応) ネット予約： https://yachin-shien.go.jp/place/ys-007/index.html
34	家賃支援給付金【市】	経済産業省「家賃支援給付金」の対象とならない中小企業、個人事業者等で次の①～③の要件を満たす者 ①5月～12月の売上高が、1か月前年同月比15%以上 50%未満減少していること ②5月～12月の売上高が、連続する3か月前年同期比 30%以上減少していないこと	1事業者当たり月額賃料総額の 2/3 の6か月分(上限 10 万円/月、最大 60 万円)を支援します。	郡山市中小企業等応援 フリーダイヤル (TEL 0800-800-5363)
35	経営資源引継ぎ支援補助金【市】	経済産業省「経営資源引継ぎ補助金」を活用し、交付額の確定通知を受けた市内中小企業者	経費の一部の上乗せ補助(1/6)を行います。	
36	事業継続応援給付金【市】	経済産業省「持続化給付金」の対象とならない中小企業、個人事業者等で、次の要件を満たす者 ・1月～12月の売上高が、1か月前年同月比15%以上 50%未満減少していること	1事業者当たり次の給付金を支援します。 ・事業所等が1か所のみの事業者 一律 10 万円 ・事業所等が2か所以上の事業者 一律 20 万円(最大)	
37	チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正(チケット寄附税制)【国】	文化芸術・スポーツイベント主催者	一例として、10,000 円のチケット代金を寄附すると、最大 4,000 円の減税が受けられます。	文化庁 税制担当 文部科学省代表 (TEL 03-5253-4111 (内線 4855))
38	コンテンツグローバル需要創出促進補助金 J-LODlive【国】	コンテンツのライブ公演の主催者となる法人 ※新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により2/1以降に予定していた公演を延期・中止した法人に限ります。 ※非営利法人も申請できます。 ※国内で今後公演を実施し、その収録映像を活用して制作した動画を海外に発信する事業が対象です。 (新型コロナウイルス感染症に関する政府、都道府県等の方針、要請等に反しないことが必要です。)	5,000 万円まで支援します。	特定非営利活動法人 映像産業振興機構 (TEL 050-5370-7186)

**事業継続
(続き)**

持続化給付
金
家賃減額助
成
等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
39	スポーツ活動継続サポート事業（スポーツ事業継続支援補助金）【国】	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する物・サービスを提供する事業を行っている、常時従業員数20人以下の一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、NPO 法人又は任意団体 ・スポーツに関する物・サービスを提供する事業を行っている個人事業主（フリーランスを含む。） 	活動自粛を余儀なくされたスポーツ関係団体や個人事業主に対し、感染対策をとりつつ、活動の再開・継続を行うための積極的取組に必要な経費を支援します。	公益財団法人日本スポーツ協会 (TEL 03-6804-2571)

**公共料金・
税・
水道料金等**

税の減免
徴収の猶予
等

40	税等の減免・特例措置【市】	<p>市の各担当所属にお問合せください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、都市計画税の軽減 郡山市資産税課 (TEL 924-2091) ・市税の徴収猶予、換価の猶予 郡山市収納課 (TEL 924-2101) ・水道料金等の支払い猶予 郡山市上下水道局 お客様サービスセンター (TEL 932-7641) ・下水道受益者負担金等の徴収猶予 郡山市上下水道局 お客様サービス課 (TEL 932-7666) 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道料金の支払い猶予 郡山市環境政策課 (TEL 924-2731) ・熱海温泉使用料 郡山市熱海温泉事業所 (TEL 984-2688) ・施設使用料 郡山市総合地方卸売市場 管理事務所 (TEL 961-1140) 	
41	中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置【市】	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小事業者等	所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の令和3年度課税分について、軽減措置を行います。	郡山市資産税課 (TEL 924-2091) 中小企業庁 固定資産税の軽減 相談窓口 (TEL 0570-077322) 受付時間：9：30～17：00 (平日のみ)
42	生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長【市】	市の認定を受け、一定の要件を満たす先端設備等を導入した中小事業者等	現行の固定資産税特例措置について、対象資産に事業用家屋と構築物を追加します。また、特例措置の期限を令和4年度まで延長します。	

感染防止
 感染拡大防止に係る協力金
 テレワーク導入
 等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
43	テレワーク導入支援補助金【市】	厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）」を活用し、支給決定を受けた中小企業事業主	導入費用の上乗せ補助（1/6）を行います。	郡山市中小企業等応援フリーダイヤル（TEL 0800-800-5363） 【事業の照会】 郡山市産業政策課（TEL 924-2251）
44	テレワーク滞在支援事業補助金【市】	テレワークプランを提供するホテル等	テレワークプランを提供するホテル等に対し、利用に対する費用支援を行います。	郡山市中小企業等応援フリーダイヤル（TEL 0800-800-5363）
45	介護施設等の多床室の個室化に要する改修【国】	介護施設等	感染防止のための多床室個室化に要する改修費用の補助を行います。	郡山市介護保険課管理係（TEL 924-3021）
46	産後ケアを実施する施設における感染拡大防止対策に係る支援【国】	産後ケア事業者	マスクや消毒用エタノール等を配布します。	郡山市子ども支援課母子保健係（TEL 924-3691）
47	保育所等への新型コロナウイルス対策物品の配付【市】	市内保育所、病児・病後児保育施設等	マスク（大人用、子供用）、手指消毒用アルコール、非接触式体温計等を配付します。	郡山市こども育成課（TEL 924-3541）
48	保育所等への新型コロナウイルス感染防止のための備品の購入等に対する支援【市】	市内保育所、病児・病後児保育施設等	衛生用品や感染防止のための備品の購入等に係る経費の補助を行います。	
49	郡山市子ども食堂新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金【市】	令和2年5月31日までに郡山市子ども食堂ネットワークの登録の決定を受けた団体	衛生用品の購入等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費の補助を行います。	郡山市こども未来課（TEL 924-3801）
50	障害福祉サービス事業所等への感染拡大防止対策にかかる支援【市】	障害福祉サービス事業所等	サージカルマスク、手指消毒用アルコール等を配付します。	郡山市障がい福祉課（TEL 924-2381）
51	公共交通安全安心利用対策事業補助金【市】	市内に路線を持つバス事業者（高速バスを除く）及び市内に本社または営業所のあるタクシー事業者（福祉タクシーを除く）	車内の消毒や運転手の防護等、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する費用の補助を行います。	郡山市総合交通政策課（TEL 924-3721）
52	感染防止対策等による高齢労働者の職場環境整備【国】	社会福祉施設事業者、飲食業者等	利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備の機械化、IT化等に係る経費を補助します。	福島労働局雇用環境・均等室（TEL 024-536-4600）
53	テレワーク導入支援策【国】	テレワーク導入を検討している企業・団体	①テレワークマネージャー派遣事業（総務省） ②働き方改革推進支援助成金（テレワークコース等）（厚労省）	①テレワークマネージャー派遣事業事務局（TEL 03-5213-4032） ②テレワーク相談センター（TEL 0570-550348）
54	IT導入補助【国】	ITツールを導入する中小企業・小規模事業者等	ITツール導入費用の補助を行います。	サービスデザイン推進協議会（TEL 0570-666-424, 042-303-9749（IP電話））

※下線部が更新箇所です。

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
55	宿泊施設誘客促進事業補助金【市】	市内の宿泊事業者	市内宿泊施設への利用促進のため、宿泊施設が実施する誘客促進事業（懸賞事業）に要する経費の一部を補助します。	郡山市観光協会 (TEL 954-8922)
56	「新しい生活様式」を取り入れた会議、会合等開催支援補助金【市】	市内に本拠若しくは営業所、支店等を置く事業者又は団体	「新しい生活様式」等による安全対策を講じ、市内の旅館・ホテルの会議室等を使用して開催される会議、会合等の開催に対する経費の一部を支援します。	
57	コンベンション参加おもてなし事業補助金【市】	コンベンションを主催する団体等	大規模な市内開催のコンベンションに参加する宿泊者へのおもてなしと本市の飲食や物産の魅力発信のため、市内飲食店で利用できる商品券等を配布します。	郡山コンベンションビューロー (TEL 991-1811)
58	合宿誘致促進事業補助金【市】	学生等（大学、高等学校、中学校、小学校）の団体	市内宿泊施設の合宿による利用促進のため、学生がスポーツ施設等を使用した合宿を実施する場合に、その宿泊費の一部として支援します。	

V字回復
パッケージ

誘客促進事業補助
宿泊費補助
等

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度一覧【その他各種相談窓口】

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
1	法律相談【市】	市民の方、市内在勤の方	新型コロナウイルスに関連した法的トラブルについての相談を行っています。※個人的な内容（営業上は除く）	郡山市市民相談センター (TEL 924-2155)
2	在住外国人向け相談窓口案内【市】	市内在住の外国人の方	新型コロナウイルス感染拡大に起因する生活全般に関する相談（就労・就学等）窓口等の案内、情報等の提供を行います。	郡山市国際政策課 (TEL 924-3711) 郡山市国際交流サロン (TEL 924-2970)
3	子どもに関する相談【市】 【県】	市民の方	子どもへの心のケアや子どもの養育についての相談を受け付けます。	児童相談所共通ダイヤル (TEL 189) 郡山市こども支援課 こども家庭相談センター (TEL 924-3341)
4	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（臨時休業中）【市】	市立学校に通う児童生徒と、その保護者	スクールカウンセラーが対象児童生徒とその保護者のカウンセリング及び心のケアの電話相談に対応します。	郡山市総合教育支援センター (TEL 924-2541) ※スクールカウンセラーを総合教育支援センターに常駐させ、電話相談に対応します。
5	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（学校で感染者が発生した場合）【市】	市立学校に通う児童生徒と、その保護者	学校再開後に、スクールカウンセラーが対象児童生徒とその保護者のカウンセリング及び心のケアに対応します。	※学校再開後に、学校にてスクールカウンセラーによる相談を受け付けます。
6	こころの健康相談【市】	市民の方	眠れないが続く、不安な気持ちになるなど、心の健康面で心配なことがある方は、ご相談ください。	郡山市保健所地域保健課 (TEL 024-924-2163) 精神保健福祉士による電話相談専用ダイヤル 祝日除く水曜日 9：00～16：00 (TEL 024-924-5560) 福島県精神保健福祉センター こころの健康相談ダイヤル (TEL 0570-064-556)
7	女性・男性のための相談【市】 【県】	市民の方	家族・夫婦・友人のこと、学校・職場・地域での悩み、女性・男性・LGBTの生きづらさについての相談、配偶者・恋人からの暴力(DV)についての相談を受け付けています。	郡山市こども支援課 こども家庭相談センター (TEL 924-3341) 福島県男女共生センター 相談室 (TEL 0243-23-8320)
8	消費生活相談【市】 【県】	市民の方	契約や解約、購入した商品の問題、悪質商法に関する相談や情報提供を受け付けています。	郡山市消費生活センター (TEL 921-0333) 福島県消費生活センター (TEL 024-521-0999)
9	消費生活無料法律相談等【市】 【県】	市民の方	ファイナンシャルプランナー、弁護士、司法書士による無料法律相談を実施しています。	
10	福島県社会保険労務士会による無料電話相談【県】	市民の方	雇用調整助成金等の各種助成金、有給休暇及び休業手当・休業等に関する相談などを受け付けています。	福島県社会保険労務士会 (TEL 024-526-2270)
11	外国人労働者に係る相談支援体制等の強化【国】	市内在住の外国人労働者及びその使用者	雇用等に係る情報を迅速かつ正確に提供します。	福島労働局監督課 (TEL 024-536-4602)
12	外国人住民のための相談【県】	外国人の方	外国人住民からの生活相談について、11言語で対応します。（日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語）	福島県国際交流協会 (TEL 024-524-1316) E-mail ask@worldvillage.org

各種相談

経営相談
法律相談
人権相談
等

各種相談
(続き)

経営相談
法律相談
人権相談
等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
13	性暴力等被害救援協力機関 “SACRA ふくしま”【県】	市民の方	性暴力の被害者に対し、心理的支援や法的支援等のコーディネートを行っています。	SACRA ホットライン (TEL 024-533-3940)
14	福島県緊急事態措置コールセンター【県】	市民の方	特措法に定める要請・指示等の措置に対する県民や事業者等の疑問や不安に対応します。	福島県緊急事態措置 コールセンター (TEL 024-521-8643)
15	中小企業労働相談所【県】	労働問題でお悩みの方	労働問題に関する労使からの相談を受け付けています。	福島県中小企業労働相談所 (TEL 0120-610-145)
16	女性のための電話相談・ふくしま【国】	夫婦・家族間の問題等でお悩みの女性	夫婦・家族間の悩み、配偶者からの暴力(DV)など、女性の相談員が対応します。	全国フリーコール (TEL 0120-207-440)
17	国税局猶予相談センター【国】	国税を一時的に納付することが困難な方	猶予制度に関する質問や相談を専門にお受けしています。	仙台国税局 (TEL 022-204-5937)
18	経営相談窓口の開設【国】	中小企業・小規模事業者	中小企業関連団体、支援機関、政府系金融機関等に新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています。	経済産業省 HP 特設ページ内 「新型コロナウイルスに関する 経営相談窓口一覧」
19	専門家による経営アドバイス【国】	中小企業・小規模事業者	中小企業・小規模事業者の皆様が抱える様々な経営のお悩みに、専門家が対応します。	全国 47 都道府県の よろず支援拠点
20	現地進出企業・現地情報及び日本貿易振興機構(ジェトロ)相談窓口【国】	海外進出日系企業等	操業再開に向けた支援策、ビジネス短信の発信のほか、新型コロナウイルス関連相談窓口を開設しています。	日本貿易振興機構新型コロナ ウイルス関連相談窓口 (TEL 03-3582-5651)
21	事業資金相談ダイヤル【国】	中小企業、小規模事業者、農林漁業者	融資制度やお申込み手続き等に関する相談を受け付けています。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505)
22	多言語電話相談窓口の開設【国】	外国人の方	外国人の新型コロナウイルス感染症に関する不安・相談に対応し、適切な情報を提供します。	AMDA 国際医療情報センター 【英語・中国語・韓国語・ フィリピン語・タイ語・ スペイン語・ベトナム語・ ポルトガル語】 (TEL 03-6233-9266) 【英語・中国語】 (TEL 090-3359-8324)
23	人権相談(法務局)【国】	どなたでも	差別、虐待、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、インターネット上の書き込みなど、人権問題について相談を受け付けています。	福島地方務局郡山支局 (TEL 024-962-4500) みんなの人権 110 番 (TEL 0570-003-110) 子どもの人権 110 番 (TEL 0120-007-110) 女性の人権ホットライン (TEL 0570-070-810)
24	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口【国】	市民の方	県の対策や予防法などの相談を受け付けています。	【感染が疑われる場合】 受診・相談センター (TEL 0120-567-747) 【症状の有無に関わらず、 不安に思う場合】 一般相談コールセンター (TEL 0120-567-177) 厚生労働省相談窓口 (TEL 0120-565-653)
25	新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の相談窓口【県】	県民の方	新型コロナウイルスに起因する差別や偏見、誹謗中傷等の人権侵害に対する相談・助言・情報提供等を行います。	誹謗中傷等被害の相談窓口 (TEL 024-521-8647)

その他の
支援

遠隔手話通
訳

26	遠隔手話通訳サービス(登録制)【市】	聴覚に障がいのある方	医療機関等の受診時に、タブレットやスマートフォン等を使用して、遠隔手話通訳をご利用いただけます。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
27	遠隔手話通訳サービス(福島県聴覚障害者協会実施)【県】	聴覚に障がいがあり、手話ができる方	帰国者・接触者外来を受診、または入院等が必要になった場合、タブレットやスマートフォン等を使用して、遠隔手話通訳をご利用いただけます。	福島県聴覚障害者協会 (TEL 024-522-0681)